８文科教第８７７号

中 央 教 育 審 議 会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

第５期教育振興基本計画の策定について

令和８年８月２１日

文 部 科 学 大 臣　　松 本 洋 平

（理由）

１．第５期教育振興基本計画に至る経緯

我が国の教育は、平成18年12月に全面改正した教育基本法に基づき、第１期から第４期まで教育振興基本計画を定めて推進されてきました。現行の第４期教育振興基本計画[1]（以下「現行計画」という。）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や国際情勢の不安定化など将来予測が困難な「流行」の中においても立ち返るべき教育の「不易」として、教育基本法の目的や理念の実現を普遍的な使命としつつ、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針として定めました。

現行計画の策定から３年が経過する中で、政府においては、学校における働き方改革と、義務教育段階の35人学級を含む学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善を一体的に進めるとともに、高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革ビジョン[2]を示す等の施策を講じてきました。加えて、幼児教育・保育の無償化、学校給食費の抜本的な負担軽減、高等学校等就学支援金制度の拡充、高等教育の修学支援新制度の実施等により幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費の負担軽減を進めています。さらに、学校施設の耐震化や老朽化対策を含め、安全・安心で質の高い教育環境整備や防災機能強化の充実を進めています。また、令和５年４月にはこども家庭庁が発足し、こども大綱[3]に基づき「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども施策が進められており、同庁をはじめとした関係省庁とも連携を図りながら教育政策を推進していくことが求められています。

中央教育審議会においては「教師を取り巻く環境整備」答申[4]や「知の総和」答申[5]をお示しいただきました。さらに、令和６年６月には「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」、同年12月に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」と「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」を諮問し、精力的に御審議いただいているところです。また、本諮問と同日付で「第４次学校安全の推進に関する計画の策定について」も諮問しており、今後御審議いただくことになります。

---

1 令和５年６月16日閣議決定。計画期間は令和５～９年度。
2 「高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革ビジョン～人への投資の好循環による強い経済の実現～」（令和８年４月28日人材育成分科会）
3 「こども大綱」（令和５年12月22日閣議決定）
4 「「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」（令和６年８月27日中央教育審議会）
5 「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（令和７年２月21日中央教育審議会）

２．第５期教育振興基本計画に求められること、検討すべき観点

現在、我が国を取り巻く社会は、生成AI・ロボティクスをはじめとする技術革新の急速な進展、予測を上回る人口減少・少子高齢化の進行、それらに伴う社会・産業構造の変容、さらには特にコロナ禍後の在留外国人の増加など我が国社会の多様化や、国際情勢の不安定化等が複層的に進む状況が見られます。変動性・不確実性・複雑性・曖昧性（VUCA）[6]に加え、脆さ・不安・非線形・不可解（BANI）の時代[7]とも指摘されるように、これまで以上に流動性が高まっている状況にあり、これからの我が国を担う子供たちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることとなります。

このように、社会の有り様が加速度的に変容し、先行き不透明な時代を迎える中、第５期教育振興基本計画の策定に当たっては、AI時代への対応をはじめ特に現行計画策定以降の情勢変化に着目して2040年以降の社会を捉え直し、教育政策全体について総合的に検討することが必要と考えます。

生成AI・ロボティクスをはじめとする技術革新は、急速に進展するとともに、想像を超える速さで我々の日常生活に浸透し、社会全体に大きな変化をもたらしています。AIは、使い方によって人間の能力を補助・拡張し、可能性を広げる一方で、思考や判断をAIに過度に依存することへの懸念が指摘されており、情報の真偽を見極めることの難しさや自ら考え判断する機会の減少など、新たな課題も生じています。このようなAI時代を迎える中で、AIと共創する社会の実現にも資するよう、教育・人材育成を通じて、AI等を適切に活用するリテラシー、自ら問いを立てて学びを深める力を育むとともに、好奇心や意欲・志、粘り強さなど人が人としての価値を発揮するための基盤となる人間力[8]の育成が求められています。同時に、AI等の活用により教育そのものの質の向上を図る観点や、「デジタル」と「リアル」を最適に組み合わせる観点も引き続き重要となります。

人口減少・少子高齢化の進行は、我が国の最も重要な課題の一つであり、生産年齢人口の減少や都市部への一極集中により、地方の過疎化が進み地域コミュニティの維持が困難となるとともに、地域における教育機会の確保といった課題も顕在化し、我が国の持続的な発展にも大きな影響を及ぼしつつあります。このため、持続的な地域コミュニティの形成にも資するよう、地域における教育の維持・活性化や、教育へのアクセス確保を図るこ

6 Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguityの頭文字を取って「VUCA」と呼ばれる。
7 Brittle, Anxious, Non-linear, Incomprehensibleの頭文字を取って「BANI」と呼ばれる。
8 「人工知能基本計画」（令和８年７月14日閣議決定）においては、「創造力、思考力、判断力、適応力、コミュニケーション力など」を含むものとされている。

とが重要となります。

さらに、こうした技術革新の進展や人口動態の推移に伴う社会・産業構造の変容により、理工・デジタル分野の人材不足や、地域社会や生活基盤を支えるエッセンシャルワーカーの不足が指摘[9]されるなど、現在の学びの構造のままでは、社会・産業側の需要と人材供給との間に乖離が生じる恐れがあり、教育機関と産業界、地方公共団体等との連携・協働の下、社会や産業の持続的な発展を支え、牽引する人材の育成が急務となっています。子供たちが理数・デジタル等への関心を高め、主体的・意欲的に学びに向かうことができるよう、探究・文理横断・実践的な学びや、留学などの越境体験を更に推進するとともに、先述の人材育成システム改革ビジョンを踏まえた、高校から大学・大学院等まで一貫した人材育成方策についても具体化する必要があります。あわせて、現時点では予想できない技術が主流となる可能性が常にあることにも留意し、「人生100年時代」において、そうした技術の進展や社会・生活環境の変化に応じて生涯にわたり学び続ける社会を実現する観点から、リ・スキリング等の社会人の学び直しも重要となります。

また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒の増加、外国人児童生徒を含む在留外国人の増加など、我が国社会や教育現場は変化に直面しています。そのような中で、多様な背景や価値観を持つ人々が共に生きることを前提とし、多様性を包摂し、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が開花する教育の実現が求められます。そのためにも、担い手となる教職員等の存在が不可欠であり、学校における働き方改革を一層推進するとともに、教職の魅力を向上し、多様な専門性を有する質の高い教師をはじめとした教職員や支援スタッフを確保し続けるなどの環境整備が求められます。さらに、学校教育・社会教育を通じて、多様性を包摂し互いに尊重し合う教育環境や学習機会の確保が重要となるほか、他者との対話を通じた合意形成や、失敗や対立・ジレンマ等を乗り越える経験を通じて、民主的かつ公正な社会を築くための教育の在り方についても重要な観点となります。

世界に目を向けると、紛争が多発するなど分断と対立により国際情勢の混迷が深まる一方で、2030年以降のポストSDGs時代を見据え、「持続可能な発展」に加え、個人の幸福や地域・社会全体の豊かさの質を重視する考え方としてSWGs（Sustainable Well-being Goals）といった新たな概念も議論され、ウェルビーイングの重要性が一層高まっています。こうした国際的な動向や蓄積された専門的知見も踏まえ、教育を通じて、調和と協調を重視する「日本社会に根差したウェルビーイング」を基本として、その更なる向上を図ることが求められます。

9 「2040年の就業構造推計（改訂版）について」（令和８年３月経済産業省）

３．第５期教育振興基本計画について、御審議を依頼する事項

以上のことを踏まえ、第５期教育振興基本計画の在り方について、次の事項を中心に御審議をお願いします。その際、必要な人的・物的資源の確保といった具体的な手段を念頭に置いた上で、第５期教育振興基本計画期間内において着実に実行に移されるように議論を進める必要があります。

具体的には、以下の事項について御検討いただき、総合的かつ体系的にお示しいただきますようお願いします。

○　改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、社会情勢の変化（AI等の技術革新の進展、予測を上回る人口減少・少子高齢化の進行、社会・産業構造の変容、我が国社会の多様化等）を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方向性について

○　上記の基本的な方向性を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階（幼児教育から高等教育、社会教育）における、今後５年間の教育政策の基本的な方針と主な施策について

○　現行計画及びその点検結果も踏まえつつ、多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用するための方策、国・地方及び関係機関の連携・協働の在り方、人的・物的資源の確保の在り方など、教育振興基本計画の実効性の確保・向上について

なお、上記について御審議いただく際には、他の政策分野や既に進められている中央教育審議会における御審議との関連にも留意して、御検討をお願いします。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項でありますが、このほかにも、必要な事項について御検討をお願いします。